

令和4年8月26日

保護者様

向日市教育委員会
向日市立第6向陽小学校

新型コロナウイルス感染症に係る向日市立小中学校における対応について

日頃は、本市の教育にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、現在、京都府においては、これまでに経験したことのないペースでオミクロン株BA.5系統を中心とする感染が急拡大していることから、令和4年8月4日から同31日までを期限として、新型コロナウイルス感染症に係る「京都BA.5対策強化宣言」が発出されているところです。

また、本市におきましても、7月初旬以降、向日市立小中学校の児童生徒の感染者数が急増し、夏季休業期間中も児童生徒の感染状況について、多くの報告を受けているところです。

このような中、本日から2学期が始まり授業も再開されます。また、今学期は体育大会や文化祭、校外学習など、児童生徒の成長には欠かせない各種学校行事を多く計画しております。

各学校におきましては、一層強い危機意識を持ちながら気を緩めることなく、適切な感染防止対策を徹底した上で、学校教育活動を実施していきます。

また、児童生徒に対して、感染のさらなる拡大を防ぐため、一人一人が「自分が感染しない」、「ほかの人に感染させない」、「感染を広げない」を常に意識させ、感染拡大防止に注意して行動するよう指導してまいります。

保護者の皆様には、引き続き、お子様の朝の健康観察や登校の判断につきましてご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、児童生徒本人又は同居のご家族が濃厚接触者に特定された場合及びPCR検査を受検する場合は、引き続き、速やかに学校（学校業務時間外や休日の場合は市役所）に連絡してください。

※市役所代表番号075-931-1111（冒頭にオートメッセージが流れますので、しばらくお待ちください。）

担当	学校教育課（ダイヤルイン）
連絡先	075-874-2998